

令和元年度(平成30年度実施事業分)事務事業評価各課総括表・2次評価表

2次評価者

建設部市街地整備課

建設部長 大山 仁志

| 整理No | 事務事業名 | 3か 年実 施計 画 | 事業の評価・課題 | | 今後の事業の方向性 | |
|--------|---|---------------------|----------|--|-----------|--|
| | | | 自己 評価 | 評価内容 | 方向性 | 内容 |
| 25-002 | JR武豊線連続立体交差化事業 | あり | C | 高架側道整備事業については、平成29年度より物件調査を行い、用地買収を進めているが、用地取得率は、目標値の62.1%に対して、実績は59.1%となった。今後、用地の取得を進めるためには、同時に実施している愛知県の連続立体交差事業と調整を図り、早期契約に向けた取り組みを強化し、あわせて国の交付金など事業費を確保する必要がある。 | 拡充 推進 | 高架側道の用地取得率を向上させるため、今後、地権者との交渉を密に行うとともに、事業費を確保するため、積極的に国や県に対して要望活動を実施し、早期事業完了及び事業効果の発現を目指す。 |
| 25-003 | JR半田駅前土地区画整理事業 | あり | A | 仮換地指定前までに事業で不足する公共用地(減価補償金相当)の確保を予定しており、平成30年度の公共用地取得率は目標値の90.3%に対し実績は95.0%となった。今後、まちなか居住や賑わいと魅力ある中心市街地の再生に繋げるため、地権者と合意形成を図り、土地の再配置(換地設計)を進め、あわせて国の交付金など事業費を確保する必要がある。 | 拡充 推進 | 令和2年度の仮換地指定に向け不足する公共用地(減価補償金相当)の先行買収を進めるとともに、地権者に対し個別相談等を実施し、換地設計を進める。また、まちづくり検討会(カタリバ)において地元住民や商業関係者と将来のまちの活性化に向けた実践的な取組みを検討する。さらに、まちづくり検討委員会及び作業部会を開催し、将来のまちづくりの整備方針等を取りまとめ、魅力ある中心市街地の再生に向けた事業効果の発現を目指す。 |
| 25-004 | 乙川中部土地区画整理事業 | あり | B | 長年に渡り難航していた跨線橋用地に係る建物移転について、契約締結することができた。他の2件とあわせて建物移転率98.1%(前年比+1.3pt)となった。また、跨線橋工事に着手した。今後、JR東海(株)と調整を図り、事業を進める必要がある。 | 拡充 推進 | 令和2年度から跨線橋工事を本格的に実施するため、JR東海(株)と工程、費用等を綿密に協議し予算に反映させるとともに、国の交付金等の確保に努めながら跨線橋の完成及び事業の早期完了を目指す。 |
| 課等長 | 1次評価(30年度の総括評価) | | | | | |
| B | <ul style="list-style-type: none"> ・JR武豊線連続立体交差化事業については、平成29年度より物件調査を実施し、JR武豊線の連続立体交差事業とあわせて、側道の用地買収を進めている。平成30年度においては、側道の用地取得率が目標には届かなかったが、今後は、国や県に対して積極的に要望活動を行い事業費の確保に努めるとともに、すべての地権者と密に交渉を行うことにより、令和元年度にすべての側道用地の取得を目指す。 ・JR半田駅前土地区画整理事業については、平成30年度における不足する公共用地(減価補償金相当分)の取得率は、目標を上回ることができたが、今後も引き続き、国や県に対して積極的に要望活動を行い事業費の確保に努めるとともに、令和元年度には不足する公共用地すべての確保を目指す。また、令和2年度に仮換地指定を行うとともに、まちづくり検討委員会及び作業部会により、まちづくりの整備方針等を定め、将来のJR半田駅前の賑わいにつながる地区計画等を策定する。 ・乙川中部土地区画整理事業については、建物移転において長年難航していた1件の契約を締結し、他の2件と合わせて3件の契約が締結できた。引き続き支障となる未移転の建物に対し、積極的に移転交渉を進めていく。保留地処分については、予算を上回る保留地収入を得ることができた。令和元年度以降も建物移転、保留地の販売促進に努め、環状線の跨線橋整備及び事業の早期完了を目指す。 | | | | | |
| 部等長 | 2次評価(30年度の総括評価並びに今後の方針及び指示事項) | | | | | |
| B | <ul style="list-style-type: none"> ・JR武豊線連続立体交差化事業については、現時点では当初の目標を下回っているが、平成30年度大幅に取得率を伸ばすことができた。今後も引き続き、積極的かつ粘り強く地権者と用地交渉をすることにより、令和元年度に全ての事業用地の確保に努めること。また、国、愛知県、JR東海と密に調整を図り、JR武豊線の連続立体交差事業及び高架側道整備事業の早期完了を目指すこと。 ・JR半田駅前土地区画整理事業については、不足する公共用地(減価補償金相当分)の取得はもとより、令和2年度に予定している仮換地の指定に向け、地権者への個別相談等により合意形成を図ること。また、まちづくり検討委員会、作業部会及びまちづくり検討会(カタリバ)からの意見を集約し、まちなか居住や賑わいと魅力ある中心市街地の再生に繋げること。 ・乙川中部土地区画整理事業は、道路、公園、下水道などの基盤整備により、住宅や事業所など多くの建物が建築され、事業の効果が現れてきている。懸案物件の移転が成立したことから、今後、残りの建物等の移転についても、計画的に交渉し、契約に結びつけるとともに、跨線橋も含めた環状線全体の整備を進め、区画整理事業の早期完了を目指すこと。また、保留地については、積極的にPRし周知を図り、販売促進に努めること。 | | | | | |